

一緒に備えよう!!



総務課防災対策係
湯澤 望 主任

もしものときに、あなたはどうする？

地震に備える

毎年のように世界各地で地震が発生しており、尊い命が失われています。過去の災害からの教訓を踏まえ、地震に備えましょう。

くわしくは 総務課 防災対策係 ☎0288-21-5166

地震が起きたとき、あなたの命を守るために

緊急地震速報の特徴

緊急地震速報は、地震の発生直後に、各地での強い揺れの到達時刻や震度を予想し、可能な限り素早く知らせる情報のことです。気象庁は、最大震度が5弱以上と予想された場合に、震度4以上が予想される地域を対象に緊急地震速報(警報)を発表します。

情報は、携帯電話やスマートフォンにメールでお知らせするほか、防災用屋外スピーカーからの放送やテレビでのテロップ放送などで周知されます。ただし、直下型地震や震源に近いところでは速報が間に合わないことがありますので、速報の特徴を理解することが大切です。



地震が発生したときの行動

地震が発生したときは、状況に応じて、自身や周囲の安全を確保する行動をとりましょう。

家庭では…

- 頭を保護し、机の下などに隠れる
- 慌てて外へ飛び出さない
- すぐに火を消す。ただし、大きな揺れの場合は、身を守ることを最優先にする



運転中は…

- 慌ててブレーキをかけない
- ハザードランプを点灯して、ゆっくり停止する
- 車を置いて離れる場合は、窓を閉め、キーを付けたままにする



人が大勢いる施設では…

- 柱や壁際に身を寄せ、衣類や手荷物で頭を守る
- 係員の指示に従い、落ち着いて行動する
- 慌てて出口に走りださない



エレベーターでは…

- すべての階のボタンを押し、停止した階で外に出る
- 天井から無理に脱出しない。非常ボタンやインターホンで連絡し、救出を待つ



鉄道やバスの中では…

- 将棋倒しや、網棚からの物の落下に注意し、つり革や手すりにつかまる
- 勝手に降車せず、運転手や係員の指示に従う



地震が起きる前に、しっかり備える

最低3日分の水や食料を備蓄しましょう

電気・ガス・水道などのライフラインが止まる可能性があります。その場合に備えて、普段から飲料水や保存ができる食料、生活必需品などを備蓄しましょう。

なお、備蓄食料などを用意するのも1つの方法ですが、普段の生活の中で使用している食品などを多めに購入し、使用したらその分補充する方法がおすすめです(ローリングストック法)。

また、カセットコンロなどの調理器具や携帯トイレなども備えておくことが利です。

いざというときに、最低3日分、できれば自力で1週間過ごすことができ、る備えをしておくことが安心です。



家具の置き方を工夫しましょう

阪神・淡路大震災や新潟県中越地震などでは、倒れてきた家具の下敷きになって亡くなる方や大けがをする方が多くいました。

大地震が発生した時には「家具は必ず倒れるもの」と考えて、転倒防止策をしておく必要があります。

家具は壁に固定し、寝室や子ども部屋には、できるだけ家具を置かないようにしましょう。家具を置く場合には、背の低いものにして、出入り口をふさがないように、配置を工夫しましょう。



家具を壁に固定する例

市の防災メール配信サービスに登録しましょう

市は、市内における気象や地震、交通などの災害関連の情報を皆さんへ伝える手段として、メール配信サービスを行っています。

登録方法

◇パソコンから…

<http://service.sugmail.com/nikko-bousai/member/>

◇携帯電話・スマートフォンから…

touoku-nikko-bousai@sg-m.jp

または、左のQRコードを読み取り、空メールを送信。仮登録メール受信後、本登録をして完了。登録は無料ですが、通信料などは登録者負担です。



日光市防災メール登録サイト

●ハザードマップも確認!

台風や集中豪雨などによる大規模な洪水や土砂災害の危険性が増加した場合に、被害が発生する地域や被害の程度を予想し、速やかに安全な場所に避難するなど被害を最小限に抑えることを目的に、市は、WEBハザードマップを作成しています(日光市WEBハザードマップで検索)。

災害に備え、ハザードマップで危険な場所や避難する場所などを確認しておきましょう。



ハザードマップサイト(日本語版)



ハザードマップサイト(英語版)

●放送内容案内サービスが終了します

防災用屋外スピーカーの放送内容を確認するための電話自動応答による放送内容案内(☎0180(062)188)について、事業者のサービス終了に伴い、3月31日をもって電話自動応答は終了します。

4月1日以降は、市ホームページに掲載する放送文を確認するか、総務課防災対策係までお問い合わせください。